

ごあいさつ

一般財団法人全日本ろうあ連盟
理事長 石野富志三郎

2016年4月14日、九州・熊本県熊本地方を中心に震度7の地震が発生し、その後も大きな地震が立て続けに起こりました。被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。大きな被害と心に傷を受けた熊本の仲間を思い、九州を始め、全国からの支援に対し、連盟を代表して感謝申し上げます。

さて、初夏の日差しが川面に眩しい今日、四国の水の都、徳島県において、全国から2,000名を超える参加者を迎え、第64回全国ろうあ者大会を開催する喜びを、ここに集う皆さまと分かち合いたいと思います。

また、今年4月、私たち障害者が長年待ち望んできた「障害者差別解消法」が施行され、ここ徳島でも同じく4月から「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」が施行されました。この条例には「情報の取得、コミュニケーションに関する支援」が項目の1つとして大きく掲げられており、全国ろうあ者大会をここ徳島県で開催する年に条例が制定・施行されたこともまた、我々の喜びを大きくします。関係者の皆さまのご尽力に、改めて深く感謝申し上げたいと思います。

私たちが3年近く取り組んできた「手話言語法」の制定に向けた意見書採択運動は、2016年3月3日をもって全ての都道府県・全ての市町村議会で意見書が可決され、大きな成果をあげることができました。

私たちは、これまで69年の長い間、ろうあ運動を続けてきています。運動によって法律や社会、人々の意識も変わり、私たちの暮らしは飛躍的に向上し、「目に見えた・わかりやすい」差別も減ったように感じられます。しかし、災害時や緊急事態に直面した際、真っ先に被害を受けるのは「社会的弱者」である障害者や高齢者です。

連盟はこれまで聞こえない仲間が、一人として社会に取り残されないことを目標とし、それを実行することで、運動の幅を広げてきました。創立70周年を目前に控えた今、「誰も取り残さない」という言葉に改めて思いを馳せ、障害者差別解消法にもある「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」のため「手話言語法」や「情報コミュニケーション法」の実現を目指していきましょう。

最後になりますが、本大会開催にご努力いただきました実行委員会の皆さま、公私ともお忙しいところをご臨席くださいました徳島県および徳島市をはじめご来賓の皆さまに厚くお礼を申し上げます。そして、本大会のテーマ「水の都 徳島で 未来につなぐ輝きを広めよう」が示す通り、私たちがつないでいく未来に「手話言語法」を残せるよう、取り組みを続けていくことを誓い、私の挨拶とさせていただきます。